

Ⅱ - 2 公益財団法人 日本バレーボール協会 (JVA)

1. 概要

1.1 基本事項

正式名称	公益財団法人日本バレーボール協会 (Japan Volleyball Association)
設立	1927年
法人格	公益財団法人 (2011年)
代表者	会長 中野泰三郎

1.2 事業内容

JVAの事業内容は、(1) バレーボールの普及及び振興に関する基本方針を確立すること、(2) バレーボール選手の育成・強化を行い、国際的に枢要かつ名誉ある地位を占めるための競技力向上を図ること、(3) バレーボール技術の調査研究及び選手の強化に関するスポーツ医・科学の調査研究を行うこと、(4) オリンピック及び国際バレーボール連盟が主催するバレーボール世界選手権大会、ワールドカップほかの競技大会に日本を代表する役員、選手を選定し、派遣すること、(5) 国際バレーボール連盟が主催するバレーボール世界選手権大会、ワールドカップほかの競技大会を国際バレーボール連盟と協力して日本で開催すること、(6) 国外へのチーム派遣及び外国チームの招聘に関すること、並びに国際交流を通じてバレーボールの国際的な普及・振興に寄与すること、(7) バレーボールに関する指導員、審判員及び判定員の養成及び資格認定・登録に関すること、(8) バレーボールに関する講習会を開催すること、(9) バレーボールの全日本選手権大会及びその他の競技大会を開催すること、(10) バレーボール競技規則に関すること、(11) バレーボールに関する地域グループの育成・強化に関すること、(12) 日本バレーボール界を代表する唯一の団体として国際バレーボール連盟及びアジアバレーボール連盟に加盟すること、(13) 公益財団法人日本体育協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会に対して、バレーボール界を代表して加盟すること、(14) バレーボールの器具・用具の検定及び認定に関すること、(15) バレーボール競技の公式記録の作成を行うこと、(16) バレーボールの宣伝啓発を図ること、(17) バレーボールに関する刊行物の発行、(18) 事業の遂行に必要な財源調達を図るための事業、(19) 上記事業に関連する事業、をおこなっている。詳細については、以下の表Ⅱ-2-1に示す。

また、JVAが主催している大会は、6人制、9人制、ビーチバレー、ソフトバレーなどを合わせると、2011年度は40大会にのぼった。小学生の大会からマスターズの大会まで、各年代で大会を主催している。

表Ⅱ-2-1 事業内容

分類	定款における事業内容および、事業報告書による事業実施実績
普及・振興	(1)バレーボールの普及及び振興に関する基本方針を確立すること
競技力向上 (発掘・育成・強化)	(2)バレーボール選手の育成・強化を行い、国際的に枢要かつ名譽ある地位を占めるための競技力向上を図ること <ul style="list-style-type: none"> ・[シニア男子・女子日本代表チーム強化合宿] ・[ユニバーシアード男子・女子日本代表チーム強化合宿] ・[ジュニア男子・女子日本代表チーム強化合宿] ・[ユース男子・女子日本代表チーム強化合宿] ・[ビーチバレー日本代表選手強化合宿] ・[バレーボールアカデミー事業] ・[全国選抜中学生強化合宿] ・[全国9ブロック選抜高校生強化合宿]
調査・研究	(3)バレーボール技術の調査研究及び選手の強化に関するスポーツ医・科学の調査研究を行うこと <ul style="list-style-type: none"> ・日本代表選手の体力測定評価、測定結果に基づくトレーニング処方立案 ・日本チームとの対戦が想定される外国チームの戦力掌握 ・トレーナーの育成、教育を行い日本代表チームに派遣 ・日本代表チームにドクターを派遣するとともに薬剤の手配 ・アンチ・ドーピングの啓発と普及及び研修
国際大会派遣事業	(4)オリンピック及び国際バレーボール連盟が主催するバレーボール世界選手権大会、ワールドカップほかの競技大会に日本を代表する役員、選手を選定し、派遣する <ul style="list-style-type: none"> ・各国際大会に選手を派遣
国際大会開催事業	(5)国際バレーボール連盟が主催するバレーボール世界選手権大会、ワールドカップほかの競技大会を国際バレーボール連盟と協力して日本で開催すること <ul style="list-style-type: none"> ・[世界選手権女子大会]を国際バレーボール連盟と協力し日本で開催 ・[FIVBワールドグランプリ2010]の開催 (岡山県、東京都) ・[FIVBワールドリーグ2011予選大会]の開催 (長野県)
国際貢献・交流事業	(6)国外へのチーム派遣及び外国チームの招聘に関する事、並びに国際交流を通じてバレーボールの国際的な普及・振興に寄与すること <ul style="list-style-type: none"> ・国際バレーボール連盟及びアジアバレーボール連盟役員派遣事業 ・[バレーボールバンク事業]発展途上国へボールほかバレーボール用器具を寄贈
講習会開催事業	(7)バレーボールに関する指導員、審判員及び判定員の養成及び資格認定・登録に関する事 (8)バレーボールに関する講習会を開催すること <ul style="list-style-type: none"> ・[バレーボールをやってみよう～Vリーグ選手と一緒にバレーボール教室]8府県で実施。 ・[バレーボールを上手になろう～全国小学生バレーボール教室・指導者研修会]8道県で実施。 ・[全国小学生バレーボール指導者講習会]小学生の指導者を対象とした研修会。11道県で開催。 ・[全国中学生バレーボール指導者講習会]中学生の指導者を対象。3道県で実施。 ・[都道府県別バレーボール指導者研修会]各都道府県の指導者の資質向上を目的とした研修。(11県) ・[ソフトバレーボールリーダー・マスターリーダー養成講習会] ・[ビーチバレー指導者講習会] ・[日本体育協会公認上級コーチ、コーチ、指導員、バレーボール専門教科認定講習会] ・[日本バレーボール協会公認講師認定講習会、公認講師研修会] ・審判員及び技術統計判定員養成講座の実施 ・指導者等資格認定事業
全国大会等 国内競技会 開催事業	(9)バレーボールの全日本選手権大会及びその他の競技大会を実施すること <ul style="list-style-type: none"> ・[天皇杯皇后杯全日本選手権大会開催事業] ・[全日本小学生大会] ・[全国都道府県対抗中学大会] ・[全日本高等学校選手権大会] ・[秩父宮賜杯・秩父宮妃支配全日本大学選手権大会] ・[ビーチバレージャパン] ・[国民体育大会バレーボール競技]財団法人日本体育協会等との共催 ・[日本スポーツマスターズ2010]財団法人日本体育協会等との共催 ・[全国高等学校総合体育大会バレーボール競技]財団法人全国高等学校体育連盟等との共催 ・[全日本中学校バレーボール選手権大会]財団法人日本中学校体育連盟との共催
規則の制定	(10)バレーボール競技規則に関する事
地域グループ育成 強化事業	(11)バレーボールに関する地域グループの育成・強化に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県バレーボール協会及び全国的に組織されたバレーボール競技団体の育成、強化を目的に、団体運営ほか各種の支援
バレーボール用品・用具の公認及び公認物品販売事業	(14)バレーボールの器具・用具の検定及び認定に関する事
公式記録・申請	(15)バレーボール競技の公式記録の作成を行うこと
宣伝・啓発	(16)バレーボールの宣伝啓発を図ること
出版物等販売事業	(17)バレーボールに関する刊行物の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・公認ルールブックの出版販売
マーケティング事業	(18)事業の遂行に必要な財源調達を図るための事業 <ul style="list-style-type: none"> ・協賛社とのパートナーシップの強化及び新規協賛社の獲得に向け積極的に活動 ・各種標章、日本代表選手の肖像検討の管理運営
Vリーグ開催及び開催支援事業	(18)事業の遂行に必要な財源調達を図るための事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本バレーボールリーグ機構が主催するVリーグについて、一部大会の開催権を取得し、バレーボールの普及、振興及びバレーボール協会が行う公益目的事業の遂行に必要な財源調達を図ることを目的として開催するための準備
その他	(12)日本バレーボールを代表する唯一の団体として国際バレーボール連盟に加盟すること (13)公益財団法人日本体育協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会に対して、バレーボール界を代表して加盟すること (19)その他前各号に定める事業に関する事業

※事業内容の括弧内番号は、定款において振られたものに準じている。

JVA「定款」などより作成

1.3 種目体系

バレーボールの種別としては、6人制競技、9人制競技、ソフトバレー、ビーチバレーの4種別に分けられる。統轄団体は、6人制競技と9人制競技がJVA、ソフトバレーが日本ソフトバレーボール連盟(JSVF)、ビーチバレーが日本ビーチバレー連盟(JBV)とそれぞれ異なっている。ただし、JSVF、JBVともに全国連盟としてJVAに加盟しており、JVAは4種別をとりまとめている。

表Ⅱ-2-2 種目体系

種別	1チーム人数	セット数
バレーボール6人制競技	6	5セット
バレーボール9人制競技	9	3セット
ソフトバレー	4	3セット
ビーチバレー	2	3セット

JVA ウェブサイトより作成

2. 役職員

2.1 役員

(1) 役員数および雇用形態

JVAの役員は、理事19人、監事3人で構成されている。常勤理事は3人で、その他は全て非常勤であるが、非常勤理事のうち6人は、週2～3回の頻度で出勤している。

表Ⅱ-2-3 役員の勤務形態と人数

	(人)		
	合計	男性	女性
常勤役員	3	3	0
理事	3	3	0
非常勤役員	19	18	1
理事	16	15	1
監事	3	3	0
(参考)評議員	20	17	3

※公益法人の定款上、評議員は役員に含まれない。

(2) 役員の競技歴

常勤役員3人は、地域のバレーボールクラブや学校の運動部活動に所属し、大会等に参加した競技経験がある。

(3) 役員選定と構成

役員の選定は、新公益法人制度に則り、その方法を定款に定めている。評議員の選任は、評議員選定委員会においておこない、理事および監事は、評議員会の決議により選定される。評議員選定委員会により選任された評議員(15人以上20人以内)が、評議員会において理事(15人以上20人以内)および監事(3人以内)を選定する。理事の任期は、「選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員

会の終結の時まで」である。監事については、「選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで」である。理事会は4回、評議員会は2回を年度の定例会議とし、そのほか必要に応じて招集することとしている。役員構成に関する規程はないが、学識経験者、専門家などバランスをみて構成している。

(4)役員および評議員の現職

JVA 役員および評議員の現（もしくは元）職は以下の表Ⅱ-2-4 に示すとおりである。

表Ⅱ-2-4 役員および評議員の現(元)職一覧

役職	氏名	公職・スポーツ団体役員等
会長	中野泰三郎	東京コカ・コーラボトリング(株)取締役 副社長執行役員
業務執行理事 事務局長 業務推進事業本部長	岩満一臣	(株)イワミツ代表取締役
業務執行理事 国内事業本部長	下山隆志	(都立小平高等学校教諭)
業務執行理事 強化事業本部長	森田淳悟	日本体育大学教授
業務執行理事 マーケティング&マー チャンダイジング事業	豊原祥徳	株式会社電通より出向
業務執行理事 国際事業本部長	羽牟裕一郎	医師 医療法人博医会
理事	竹内浩	(社)共同通信社論説委員
理事	★三屋裕子	スポーツアドバイザー
理事	小場貴之	公認会計士/税理士
理事	大塚慶二郎	(都立城東高等学校主幹教諭)
業務執行理事	小島和行	日本バレーボール協会職員
理事	富澤龍一	(株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長
理事	藤井重機	(滋賀県立八幡高等学校教諭)
理事	小野元之	独立行政法人日本学術振興会 顧問
理事	堤義成	弁護士
理事	木村憲治	(株)扇港電機 顧問
業務執行理事	五十嵐三夫	日本バレーボール協会職員
業務執行理事	橋口陽一	(旭硝子保険マネジメント株式会社取締役社長)
理事	林義治	桃山学院高等学校教諭
監事	岡崎庄蔵	(宮城第二女子高等学校教諭)
	高橋治憲	福生市教育センター研究指導員
	大久保正明	(株)ホンヤク出版社社員
	梅野貴	(株)JTクリエイティブサービス顧問
評議員	遠藤俊郎	大東文化大学教授
	河合信行	太成学院大学教授
	河本信正	(株)ゴードーキヨー社員
	迫田義人	(東京都北区役所職員)
	嶋岡健治	(株)オーテック常務取締役
	清水雅彦	学校法人慶応義塾常任理事
	立木正夫	(公益財団法人日本バレーボール協会会長)
	★田村悦智子	主婦
	中島茂	弁護士 中島経営法律事務所代表
	★永井多恵子	財団法人せたがや文化財団副理事長
	成田明彦	(東海大学教授)
	西川友之	富山大学教授
	萩原秀雄	(埼玉県立坂戸西高等学校教諭)
	★坂東真理子	昭和女子大学学長
	不老浩二	十文字高校学監
	村井恒夫	(埼玉県立川越高等学校教諭)
	柳橋武	(フェリス女学院中高等学校教諭)
	山田道人	東京都教育庁職員
	山根武	(四條畷学園高等学校教諭)

※★は女性

JVA ウェブサイトより

2.2 職員

(1)職員数および雇用形態

職員は、正規雇用者 16 人、契約・嘱託職員 2 人の計 18 人で構成されている（表Ⅱ-2-5）。

表Ⅱ-2-5 職員の雇用形態と人数

雇用形態	合計	(人)	
		男性	女性
正規雇用者	16	6	10
契約/嘱託職員	2	1	1
出向	0	0	0
派遣職員	0	0	0
アルバイト	0	0	0
インターン	0	0	0
職員数	18	7	11

(2)職員の競技歴

JVA 職員 18 人のうち、7 人は地域のバレーボールクラブや学校の運動部活動に所属し、大会等に参加した競技経験がある。

(3)採用状況と入職経路

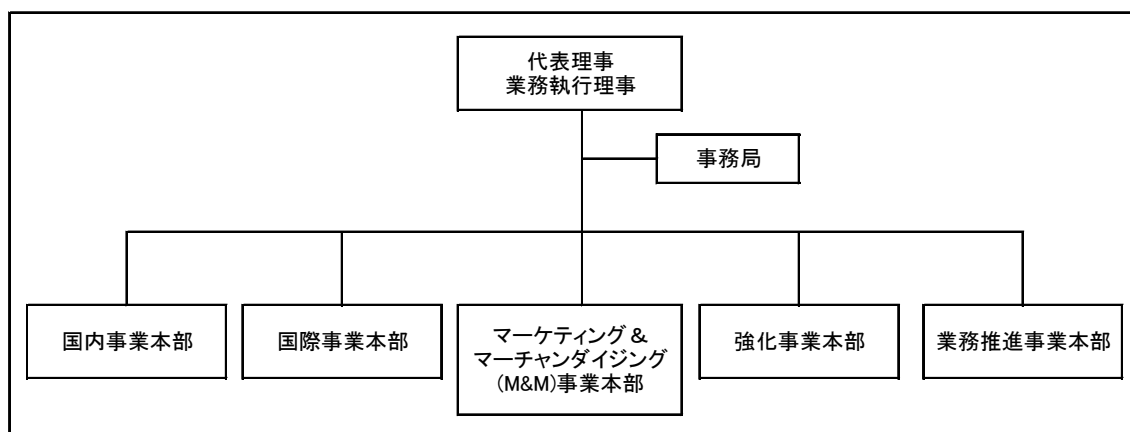
過去 5 年間における職員の採用人数は 7 人であり、一般公募、知人の紹介や縁故、出向からの転籍により入職している。

3. 組織

3.1 事務局組織

JVA の事務局組織体制は、以下の図Ⅱ-2-1 に示されるとおり、事務局の内部に 5 つの事業本部がある。

図Ⅱ-2-1 事務局組織図



3.2 委員会

(1)委員会数と種類

JVAの委員会は、「男子強化委員会」「女子強化委員会」「ビーチ強化委員会」「一貫指導委員会」「科学技術委員会」「メディカル委員会」「マーケティング委員会」など17種類がある（表Ⅱ-2-6）。

表Ⅱ-2-6 各委員会の業務内容と人数

委員会名	業務内容	委員数
広報委員会	試合結果外部発信、記者会見等メディア対応、ホームページの維持	8
環境委員会	JOC環境委員会の活動に参画、ボールバンク事業サポート	6
表彰委員会	永年表彰に関し加盟団体に対し募集、表彰式開催	5
女性アスリート委員会	女性アスリートの地位向上、活躍の場の提供	7
用具検定委員会	JVA検定と検定印捺印手続き、ルールブックの制作	7
国内競技委員会	国内競技会の組織委員会・実行委員会開催、大会の運営	11
指導普及委員会	指導普及に関する講習会の開催	8
審判規則委員会	国際連盟との連携、審判規則に関する講習会の開催	11
男子強化委員会	全日本男子選手選出、全日本チーム支援、強化方針の設定	10
女子強化委員会	全日本女子選手選出、全日本チーム支援、強化方針の設定	10
ビーチ強化委員会	ビーチ全日本選手選出、全日本チーム支援、強化方針の設定	11
一貫指導委員会	小中高大の一貫指導マニュアル設定、底辺拡大	18
科学技術委員会	アナリストの育成、対戦相手の分析	6
メディカル委員会	医事関連業務、ドーピング対策	11
マーケティング委員会	スポンサーとの協賛金に関する契約、新規契約先との交渉	3
国際事業委員会	国際大会の日本開催に際し、その交渉や大会運営等	12
国際事業企画調整委員会	FIVB世界協会とJVA日本協会間の全ての交渉	7

JVA 資料などより作成

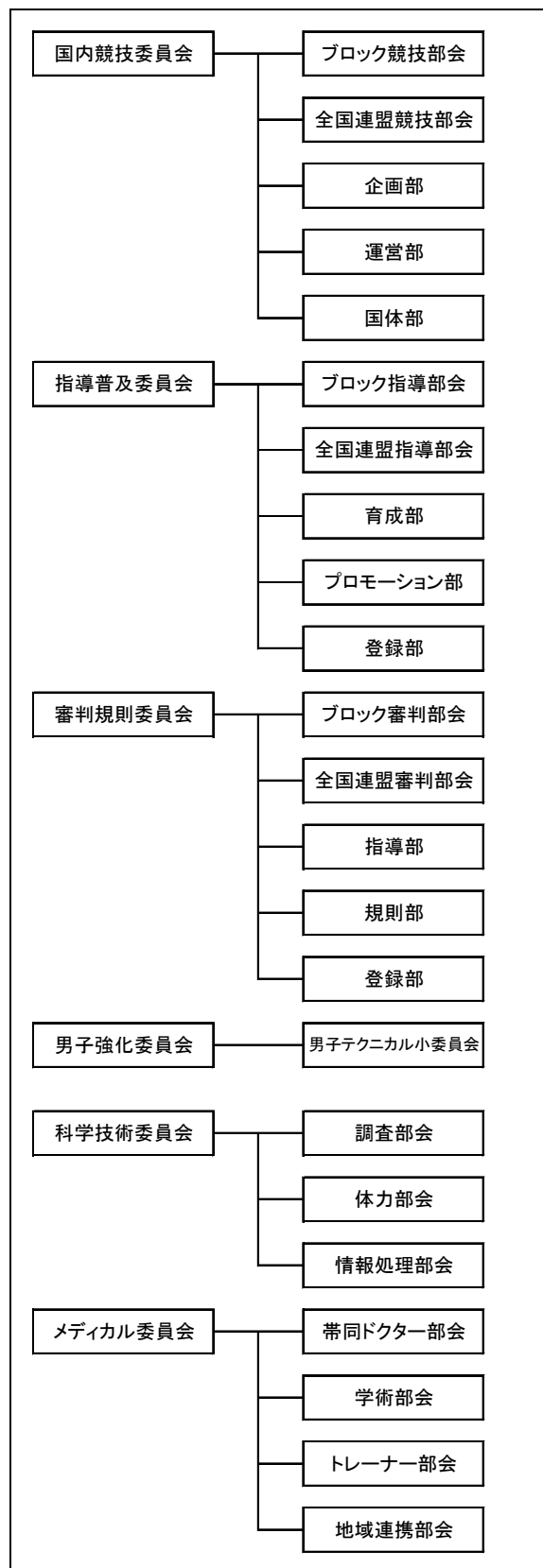
(2)委員会についての規程および委員の選定方法

JVAでは、委員は学識経験者などから理事会が選任し、任務、構成、運営に関しては、理事会により決定される。委員の構成についての内規などはない。委員会の開催は、各委員会の判断に委ねられている。

(3)委員会と専門部会の構成

委員会と専門部会は、図Ⅱ-2-2のように構成されている。「業務推進事業本部」「国内事業本部」「強化事業本部」「マーケティング&マーチャンダイジング事業本部（M&M事業本部）」「国際事業本部」の各事業本部（p.32 図Ⅱ-2-1）のもとに委員会があり、さらにその下に小委員会および部会が存在している。

図Ⅱ-2-2 委員会・専門部会構成図



4. 他機関との連携

4.1 加盟統轄団体

JVA は、バレーボールを統轄する国際組織である国際バレーボール連盟（FIVB）とアジアバレーボール連盟（AVC）に加盟している。また、国内の競技種目を統轄する団体として、（公財）日本オリンピック委員会（JOC）と（公財）日本体育協会（日体協）に加盟している。

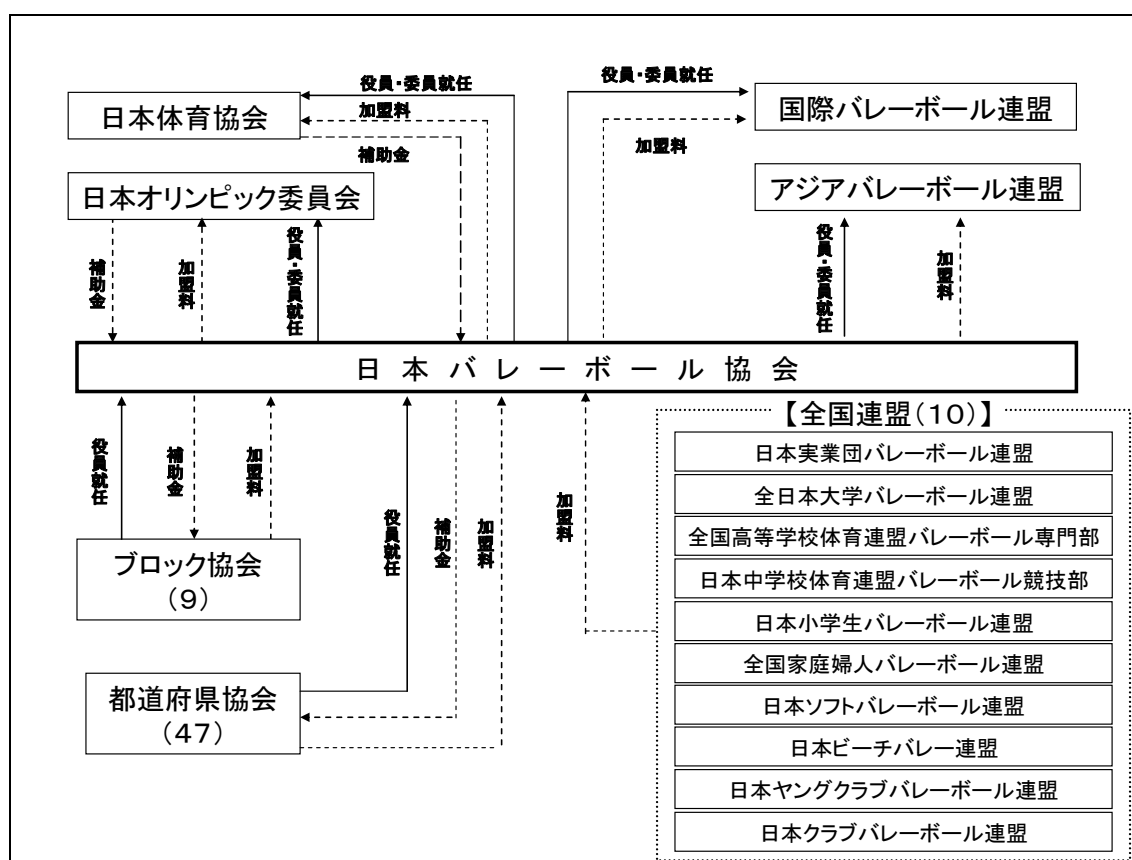
4.2 下部組織と他の全国組織

JVA には、国内を 9 の地域に分けたブロック協会（北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州）と、47 都道府県バレーボール協会が加盟している。その他の加盟団体として、日本実業団バレーボール連盟や全日本大学バレーボール連盟など 10 の全国連盟がある。

4.3 JVA と各機関の関係

中央競技団体と、その上部組織にあたる国際組織と国内種目統轄団体、下部組織であるブロック協会と都道府県協会および全国的な組織（加盟団体）の関係について、人材と財政の観点から相関図を作成した（図Ⅱ-2-3）。

図Ⅱ-2-3 組織関係図



上図のほかに、国内種目統轄団体からは選手強化事業のための助成金の交付（JOC）

や、公認指導者養成事業の委託費等（日体協）を受けている。

5. 登録制度

5.1 登録者数

JVA の 2010 年度登録者は、437,845 人である。種別、男女別にみた登録者の内訳は表Ⅱ-2-7 のとおりであるが、2008 年度と 2010 年度を比較しても、登録者数、男女比など、ほとんど変化していないことがわかる。

表Ⅱ-2-7 登録者数

種別	2008年度			2010年度		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子
クラブ	28,302	17,516	10,786	28,449	17,654	10,795
実業団	7,659	6,259	1,400	7,638	6,298	1,340
大学	12,723	6,243	6,480	13,665	6,581	7,084
高校	104,570	40,718	63,852	98,290	38,597	59,693
中学校	116,194	29,789	86,405	133,204	35,738	97,466
小学校	93,101	13,327	79,774	88,407	13,604	74,803
ヤングクラブ	1,443	579	864	2,913	1,324	1,589
家庭婦人	52,150	-	52,150	44,360	-	44,360
ソフト	20,603	-	-	19,849	-	-
ビーチ	-	-	-	1,070	597	473
合計	436,745	114,431	301,711	437,845	120,393	297,603

JVA 資料より

2010 年度のチーム数は、合計 31,284 チームであり、最も多いのが中学校の 9,532 チーム (30.4%) である。男女間でチーム数をみると、男女差が最も大きいのは小学校で、年代があがるほどに男女差は縮まってくる。また、ほとんどの種別で女子が男子のチーム数を上回っていたが、実業団、クラブでは男子が女子を上回っている。この理由としては、女性は競技性の向上から楽しさ重視へと活動形態が変わり、家庭婦人、ソフトバレーに移行したと推測できる (表Ⅱ-2-8)。

表Ⅱ-2-8 登録チーム数と登録者数(2010 年度)

種別	合計		男子		女子	
	チーム数	登録者数(人)	チーム数	登録者数(人)	チーム数	登録者数(人)
クラブ	1,868	28,449	1,122	17,654	746	10,795
実業団	438	7,638	354	6,298	84	1,340
大学	811	13,665	398	6,581	413	7,084
高校	6,690	98,290	2,780	38,597	3,910	59,693
中学校	9,532	133,204	2,641	35,738	6,891	97,466
小学校	6,486	88,407	1,176	13,604	5,310	74,803
ヤングクラブ	216	2,913	95	1,324	121	1,589
家庭婦人	3,060	44,360	-	-	3,060	44,360
ソフト	2,183	19,849	-	-	-	-
ビーチ	-	1,070	-	597	-	473
合計	31,284	437,845	8,566	120,393	20,535	297,603

※ビーチはチーム数の登録なし

JVA 資料より

(公財) 日本中学校体育連盟 (中体連) のバレーボール加盟生徒数をみると、2010年度は男子 50,621 人、女子 160,867 人となり、JVA が把握している中学生の登録者数と大きな開きがあることがわかった。こうした差が見られる要因としては、以前から中体連の公式大会に参加する生徒が、競技団体への登録を必要としていなかったために中学生の JVA 登録が進まなかったと推察することができる (表 II-2-9)。

一方、(財) 全国高等学校体育連盟 (高体連) のバレーボール加盟生徒数をみると、2010年度は男子 38,335 人、女子 61,575 人となっており、JVA 登録者数との間にそれほど相違がみられない。

表 II-2-9 中体連・高体連登録者数

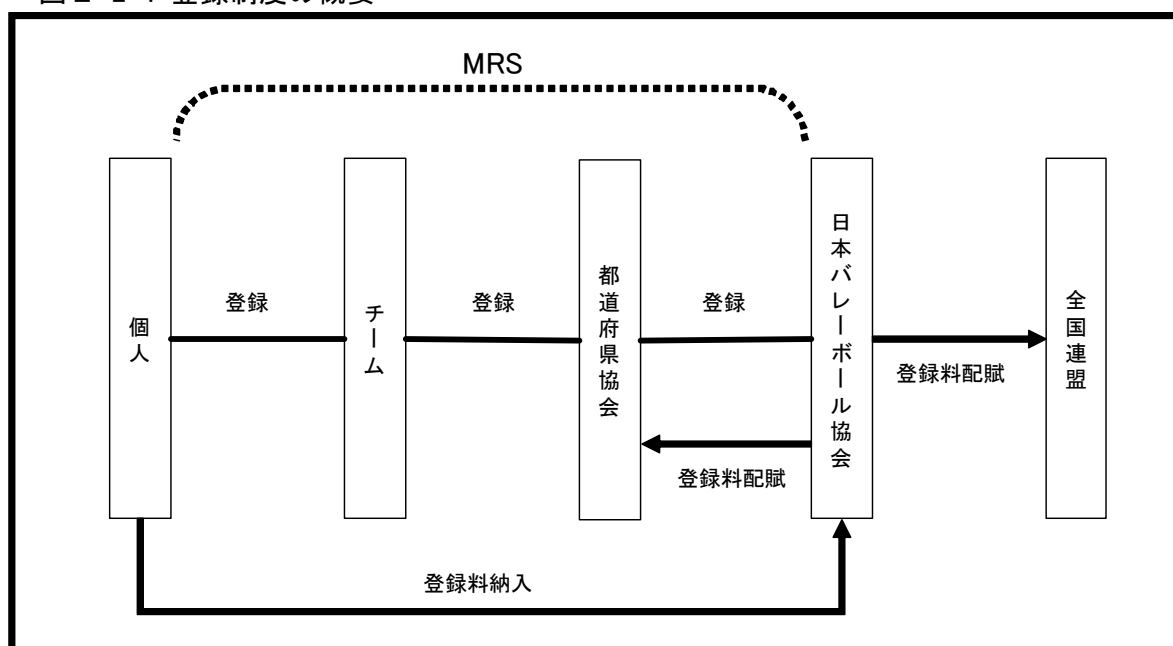
		2010年度	2011年度
中体連	男子	50,621	50,299
	女子	160,867	161,691
	合計	211,488	211,990
高体連	男子	38,335	35,721
	女子	61,575	59,151
	合計	99,910	94,872

日本中学校体育連盟および全国高等学校体育連盟ウェブサイトより作成

5.2 登録制度の概要

JVA の登録制度は、「チーム加盟及び選手登録規程」により定められており、2008年度から JVA 個人登録管理システム (MRS) を導入している。個人登録だけではなく、新たにチーム登録する場合にも使用しており、登録によって、JVA 主催、あるいは JVA 傘下の連盟が主催する大会への出場資格が得られ、研修会や講習会への出席、国内・国際大会のチケットの優先購入や割引購入が可能となる (図 II-2-4)。

図 II-2-4 登録制度の概要



個人登録には、本人登録とチーム一括登録があり、どちらの場合でも、MRS を使用して、都道府県協会に登録申請する。選手の本人登録は、希望するチームへの加入が承認され、会費を JVA に納入したことが確認された時点で手続きは完了となる。JVA では、JVA 役員や都道府県協会等の役員も登録し、登録料を支払う。チーム一括登録では、加入予定のチーム責任者が代行して、個人登録、チーム承認をおこない、本人からの会費徴収後、JVA への会費納入が確認された時点で手続きは完了となる。「チーム及び選手登録規程」によると、JVA 選手種別は、表 II-2-10 のようになる。

表 II-2-10 登録カテゴリー

登録カテゴリー	対象
クラブ	日本クラブバレーボール連盟に所属している
実業団	日本実業団バレーボール連盟に所属している
大学	全日本大学バレーボール連盟に所属している
高等専門学校	全国高等専門学校バレーボール専門部に所属している
高等学校	全国高体連バレーボール専門部に所属している
中学校	日本中体連バレーボール競技部に所属している
小学校	日本小学生バレーボール連盟に所属している
家庭婦人	
ビーチ	日本ビーチバレーボール連盟に所属している
ソフト	日本ソフトバレーボール連盟に所属している
ヤングクラブ	日本ヤングクラブバレーボール連盟に所属している

※家庭婦人については、「チーム及び選手登録規程」に記載なし

JVA「チーム及び選手登録規程」より

選手および役員の登録料は、各カテゴリーによって異なる（表 II-2-11）。ただし、複数のカテゴリーに所属している場合は、所属カテゴリーの中で、最も高い登録料を支払う「最高額制」を導入しているため、所属カテゴリーのすべての登録料を支払う必要はない。たとえば、大学生が、大学のバレーボール部に所属しており、さらに地域のクラブチームに所属している場合には、「大学生」カテゴリーの 1,800 円ではなく、「実業団・クラブ」カテゴリーの 2,000 円を支払うことが求められる。

表Ⅱ-2-11 登録料一覧

区分		登録料	
選手	実業団・クラブ	2,000	
	大学生	1,800	
	高専	1,500	
	高校生	1,200	
	中学生	500	
	小学生	300	
	ソフトバレー	1,000	
	ヤングクラブ	18-19歳	1,500
		15-17歳	1,200
		12-14歳	500
11歳以下		300	
JVA役員	名誉審判員	2,000	
	公認審判員(A級・AC級*)		
	公認判定員(指導員、上級)		
	コーチ(指導普及委員会)		
	上級コーチ(指導普及委員会)		
	その他	3,000	
都道府県等役員	全国連盟役員	2,000	
	都道府県協会役員		
	都道府県連盟役員		
	公認審判員(B級・C級)		
	日本体育協会指導員資格保持者		

※AC級は、A級候補審判員

JVAウェブサイトより

JVAに納入された登録料は、加盟全国連盟および地方組織に分配される(表Ⅱ-2-12)。

表Ⅱ-2-12 登録料配賦先別割合

配賦先	選手	JVA役員	都道府県役員	全国連盟役員
全国連盟	20%	-	-	70%
都道府県協会	20%	-	70%	-
事業本部	-	40%	-	-
JVA補助金原資	30%	-	-	-
JVAメンバー制度維持原資	20%	10%	20%	20%
全日本強化原資	10%	50%	10%	10%

JVAウェブサイトより

なお、複数のカテゴリーに所属し、最高額制によって支払われた登録料は、登録料に応じた比例配分をおこない、チームが所属する全国連盟等に配賦される。たとえば、クラブと大学に選手登録する場合、登録料は「実業団・クラブ」の2,000円を支払う。「実業団・クラブ」と「大学生」の比例配分は、図Ⅱ-2-5のとおりである。

図Ⅱ-2-5 複数カテゴリーに登録した場合の登録料の配賦割合（例）

実業団・クラブ	大学生
$53\% = \frac{2,000\text{円}}{2,000\text{円}+1,800\text{円}}$	$47\% = \frac{1,800\text{円}}{2,000\text{円}+1,800\text{円}}$

この比率をもとに、納入された 2,000 円は、クラブ経由の配賦額 1,052 円（53%）と大学経由の配賦額 947 円（47%）に振り分けられる。

5.3 未登録愛好者の状況

SSF「スポーツライフ・データ 2010」によると、成人のバレーボール人口は 332 万人と推測される。バレーボールでは、地方自治体が開催する親睦大会を含め、JVA やその傘下団体が関与しない大会が数多くおこなわれている。このため、大学のサークルや公共スポーツ施設で活動するチームなどに所属して、JVA に登録することなく競技を楽しんでいるバレーボール愛好者が多数存在する。

6. 指導者

6.1 指導者制度概要

(1) 資格制度

JVA は日体協の公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定をおこなっている。資格取得希望者は、日体協の共通科目と JVA の専門科目の講習等を受講し、所定の検定試験に合格する必要がある。

公認指導者資格として、公認バレーボール指導員、公認バレーボール上級指導員、公認バレーボールコーチ、公認バレーボール上級コーチがある。各カテゴリーにおける役割および資格者数は表Ⅱ-2-13 に示すとおりである。また下記の資格に加えて、JVA が独自に付与している資格として、マスターコーチ、公認講師、小学生バレーボール指導者資格、ソフトバレーボールリーダー、ソフトバレーボール・マスターリーダーがある。

表Ⅱ-2-13 指導者資格カテゴリーの役割と対象（2010年度）

資格名	指導者数(人)	役割
公認バレーボール指導員	10,700	地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に競技別の専門的知識を活かし、個人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたる。特に発育発達期の子どもに対しては、総合的な動きづくりに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導にあたる。地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。施設開放において利用者の指導支援をおこなう。
公認バレーボール上級指導員	981	地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担う。地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中心的な役割を担う。広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にあたる。
公認バレーボールコーチ	514	地域において、競技者育成のための指導にあたる。広域スポーツセンターや各競技別のトレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる。広域スポーツセンターが実施する地域スポーツクラブの巡回指導に協力し、より高いレベルの実技指導をおこなう。
公認バレーボール上級コーチ	344	ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代で選抜された競技者の育成強化にあたる。国際大会等の各競技会における監督・コーチ。
合計	12,539	

JVA ウェブサイトなどより作成

(2)指導者資格養成講習会および更新研修会

日体協公認スポーツ指導者資格の認定期間は、資格登録後4年間である。資格を更新するためには、資格登録後、資格有効期限までの4年間で、日体協および各都道府県体協もしくは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受けることが義務づけられている。JVAの養成講習会および、研修会は表Ⅱ-2-14のとおりである。また新規養成人数、資格更新人数は表Ⅱ-2-15のとおりである。

表Ⅱ-2-14 指導者講習会実施実績

事業名	種別
日本体育協会公認上級コーチ、コーチ、指導員・バレーボール専門科目認定講習会	養成
都道府県別バレーボール指導者研修会	更新
全国小学生バレーボール指導者講習会	その他
全国中学生バレーボール指導者講習会	その他
ソフトバレーボールリーダー・マスターリーダー養成講習会	その他
ビーチバレー指導者講習会	その他
JVA公認講師認定講習会・公認講師研修会	その他

JVA ウェブサイトより作成

表Ⅱ-2-15 公認指導者の新規養成数および資格更新数（2010年度）

資格名	新規養成人数(人)	資格更新人数(人)
日体協公認バレーボール指導員	1,310	1,224
日体協公認バレーボール上級指導員	37	234
日体協公認バレーボールコーチ	43	89
日体協公認バレーボール上級コーチ	28	72
合計	1,418	1,619

※「新規」は、養成講習会終了後登録手続きをおこなった人数。

※「新規」、「更新」とも半年前・一年前に手続き未完了だった猶予者を含んだ人数。

※数値は2012年1月31日現在資格が有効な者を計上。

※公認バレーボールコーチと上級コーチの講習会は、年1回東京で開催されている。指導員と上級指導員の講習会は、各都道府県協会が各々の日程で開催している。

日本体育協会資料より作成

7. 審判員

7.1 公認審判員制度概要

(1) 資格制度と審判資格者数

Vリーグ・プレミアリーグをはじめ、JVA主催大会、国体、その他の公式試合で判定をおこなうことのできる審判員はJVA公認資格を所持している。JVAが公認する資格の種類としては、「C級審判員」「B級審判員」「A級候補審判員」「A級審判員」「名誉審判員」の5種類がある。審判員の登録料は一律2,000円で、MRS（p.37）を使用してJVAに支払う。さらに、JVA主催の審判講習会および研修会の講師となるのが、レフェリーインストラクターである。認定にはJVAが主催する認定講習会において適格と認められた者を、審判規則委員会が審査のうえJVAに推薦し理事会の承認を得る。

各級審判資格の認定方法および、2010年度現在の資格者数は以下のとおりである（表Ⅱ-2-16）。

表Ⅱ-2-16 審判員資格の取得者数と取得方法（2010年度）

資格名	取得者数(人)	取得方法
C級	15,264	都道府県協会等が主催する審判員資格取得講習会において優秀な成績を修めた者を都道府県協会等の推薦に基づきJVAが認定する
B級	7,713	都道府県協会等が主催する審判員資格取得講習会において優秀な成績を修めた者を都道府県協会等の推薦に基づきJVAが認定する
A級候補	77	A級審判員資格取得審査講習会(A級審査会)において優秀な成績を修めた者を審判規則委員会が審査のうえJVAに推薦し理事会の承認を得て認定する
A級	644	JVAが主催するA級審判員資格取得審査講習会(A級審査会)において極めて優秀な成績を修めた者及びA級候補審判員の中から活動実績が顕著な者を、審判規則委員会が審査のうえJVAに推薦し理事会の承認を得て認定する
名誉審判員	1,304	(1) 公認審判員として15年以上の活動実績があり、顕著な功績があった者 (2) A級審判員としての活動が顕著なもので55歳に達した者 (3) 技術統計判定指導員又は技術統計上級判定員としての活動が顕著なもので60歳に達した者
合計	25,002	

JVA ウェブサイトなどより作成

(2)公認審判員養成講習会および更新研修会

B・C級審判員資格取得講習会は、都道府県協会が適宜開催しており、A級審判員資格取得講習会は、JVAが奇数年度に開催している。更新研修会について、B・C級は、都道府県協会等が4年ごとに活動実績を審査の上JVAに推薦し、JVAが資格を更新する。A級候補は、審判規則委員会が活動実績を審査の上、JVAが理事会の承認を得てA級への昇任又はA級候補の資格を更新する。A級は、審判規則委員会が4年ごとに活動実績を審査した後、JVAが理事会の承認を得て資格を更新する。

ルール改正等による講習会は、JVAが年度初め、または終わりに開催し、これを受けて都道府県協会が開催する。さらに前述の研修会以外にも、審判員のレベル維持を目的とした研修会、大会前に審判員のレベル統一を目的とする研修会なども実施されている。また、審判資格ではなく、C級を保有しながら専門性に特化してジャッジするための研修会として、ビーチバレー審判研修会、9人制審判研修会がある。

8. 予算

8.1 予算規模および予算における収入構造

JVAの予算を収入で見るとは、2011年度は3,129,977,000円、2010年度は2,504,139,000円となっている(表Ⅱ-2-17)。2011年度予算における主な収入の割合は、「事業収益」84.0%、「受取メンバー制度登録料」6.7%、「受取補助金等」4.2%、「受取寄付金」3.8%である。

8.2 支出構造

JVAの事業活動支出の構成(2011年度)は、JOC委託事業等を含めると「事業費」全体で95.2%を占める。それに対し「管理費」は4.8%となっている。

表Ⅱ-2-17 予算における収支構造

【収入】	2011年度		2010年度	
	金額	率	金額	率
基本財産運用益	164,000	0.0%	700,000	0.0%
特定資産運用益	36,000	0.0%	200,000	0.0%
受取メンバー制度登録料	210,768,000	6.7%	203,958,000	8.1%
事業収益	2,629,802,000	84.0%	2,019,932,000	80.7%
協賛金収益	589,245,000		706,345,000	
入場料収益	1,118,613,000		827,580,000	
業務受託料収益	553,012,000		217,230,000	
興行権料収益	7,000,000		39,550,000	
放映権料収益	33,412,000		0	
チーム参加料収益	41,898,000		15,450,000	
大会プログラム販売収益	14,747,000		14,447,000	
公認ルールブック販売収益	50,000,000		50,000,000	
用具等公認・検定料収益	54,445,000		44,835,000	
肖像素材使用料収益	8,400,000		8,400,000	
物品販売売上収益	14,500,000		18,500,000	
携帯サイト関連収益	56,030,000		68,800,000	
その他の事業収益	88,500,000		8,795,000	
受取補助金等	130,800,000	4.2%	116,000,000	4.6%
JOC選手強化委託金	55,000,000		60,000,000	
スポーツ振興基金助成金	10,000,000		11,000,000	
競技強化支援事業助成金	0		0	
スポーツ振興くじ助成金	37,800,000		23,000,000	
その他補助金助成金	28,000,000		22,000,000	
受取負担金	7,200,000	0.2%	7,200,000	0.3%
受取交付金	18,300,000	0.6%	24,300,000	1.0%
JOC交付金	11,000,000		11,000,000	
日体協交付金	6,300,000		6,300,000	
その他交付金	1,000,000		7,000,000	
受取寄付金充当事業交付金	0	0.0%	118,000,000	4.7%
JOC交付金	0		40,000,000	
日体協交付金	0		78,000,000	
受取寄付金	119,000,000	3.8%	0	0.0%
受取加盟団体分担金	5,000,000	0.2%	4,000,000	0.2%
雑収益	8,907,000	0.3%	9,849,000	0.4%
計上収益計	3,129,977,000	100.0%	2,504,139,000	100.0%
【支出】				
事業費	2,786,408,000	89.0%	2,157,309,400	85.9%
JOC選手強化委託事業費	133,481,000	4.3%	156,320,000	6.2%
スポーツ振興センター助成対象事業費	60,115,000	1.9%	77,970,000	3.1%
管理費	150,092,000	4.8%	120,712,600	4.8%
経常費用計	3,130,096,000	100.0%	2,512,312,000	100.0%

JVA 資料より作成

9.マーケティング事業

9.1 マーケティング事業の体制

JVA のマーケティング業務は、M&M 事業本部が担当している。マーケティングを担当するスタッフは4人で、そのうち1人は広告系代理店の業務経験があるなど、専門的な知識を有する人材を含んでいる。ただし、国際大会開催に限り、国際バレーボール連盟 (FIVB) との交渉については国際事業本部が担当している。また、JVA が主催する大会のマーケティング活動を一括して請け負う代理店との専任契約はしていない。

9.2 スポンサーの業種

JVA のスポンサーには、「オフィシャルスポンサー」と「オフィシャルドリームサプライ

ヤー」の2つのカテゴリーがある（表Ⅱ-2-18）。

表Ⅱ-2-18 スポンサー一覧

スポンサー種別	企業名	業種およびサービス
オフィシャルスポンサー	全日本空輸(株)	エアライン
	丸大食品(株)	食料品
	(株)明治	スポーツ補助食品
	(株)アシックス	アパレル
	ミズノ(株)	アパレル
	(株)デサント	アパレル
	(株)ミカサ	スポーツ用具
オフィシャルドリームサプライヤー	(株)モルテン	スポーツ用具
	(株)手塚プロダクション	ロゴキャラクター

JVA ウェブサイトなどより作成

10. 強化

10.1 代表選手の所属組織

2010年世界選手権および、2008年北京オリンピック代表選手の所属先を、「企業」、「クラブ」、「大学」「その他」に分類した（表Ⅱ-2-19）。両大会の代表選手所属先をみると、企業が大多数を占めていることがわかる。「その他」は、海外のプロチームに所属する選手である。

表Ⅱ-2-19 代表選手の所属先

大会名	性別	企業	クラブ	大学	その他	合計
2010 世界選手権(イタリア)	男子	13	0	0	1	14
2010 世界選手権(東京)	女子	13	0	0	1	14
2008 オリンピック(北京)	男子	10	0	2	0	12
	女子	12	0	0	0	12

(人)

10.2 競技者支援制度

JVA が主体として実施している競技者への支援制度は存在しない。

10.3 その他の強化事業

各国際大会の前には、代表選手を対象とした強化合宿が実施される。それ以外の期間については、代表監督、JVA、Vリーグ各チームの監督と連携し、代表選手の強化ポイントを共有したうえで、所属するチームでの練習を通じて個人の強化がおこなわれる。

10.4 強化拠点

JVA は、「味の素ナショナルトレーニングセンター (NTC)」を強化拠点としている。JVA から NTC に出向した職員が 1 人常駐している。NTC が保有するバレーボールに関するトレーニング施設およびアスリートヴィレッジには、以下の施設がある（表Ⅱ-2-20）。

表Ⅱ-2-20 拠点施設の概要

施設種別		内容
屋内トレーニングセンター		バレーボールコート2面 映像分析可能なハイビジョンカメラを壁面と天井に設置
アスリート ヴィレッジ	宿泊人数	448人
	宿泊施設	ホテルタイプシングル・ツイン マンションタイプ個室・グループ個室・和室 リビング マッサージ ルーム
	共用施設	食堂 大浴場 インターネットコーナー ラウンジスペース
	研修施設	研修室 図書・学習室 ミーティングルーム等

※味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）において、バレーボールが利用できる施設を抜粋。

NTC ウェブサイトより作成

NTC 利用手続きは、国内事業本部が利用窓口となり申請を受け付け、窓口担当者が NTC に利用申請を申し込む。利用料は、JVA が NTC に支払う。利用の際の優先順位は、日本代表（フル代表、ユニバーシアード代表、ユース代表）が最優先とし、施設が空いている場合に JVA 傘下の連盟に所属するチームが JVA に申請することで使用可能になる。2010 年度における JVA の NTC 使用実績は、年間利用人数が約 12,000 人、年間利用日数が 330 日であった。なお、研究面においては、隣接する国立スポーツ科学センター（JISS）のスポーツ医学・科学・情報のサポートを受けている。

11. 育成

11.1 育成事業概要

育成を目的とする事業として、中学生を対象とした「バレーボールアカデミー事業」と、「全国選抜中学生強化合宿・全国 9 ブロック選抜高校生強化合宿事業」がおこなわれている（表Ⅱ-2-21）。

表Ⅱ-2-21 各年代におけるタレント発掘と育成・強化事業

事業名	内容
バレーボールアカデミー事業	全国からオーディション等で選抜された中学生をトレーニングセンターに集め、アカデミープログラムに基づき、トップレベルの指導体制による強化合宿を年間を通して実施
全国選抜中学生強化合宿・全国9ブロック選抜高校生強化合宿事業	9ブロック選抜高校生強化合宿には長身選手の発掘、育成、強化を目的にコーチ派遣をおこない、巡回指導を実施した。また全国から推薦された有望中学生を一堂に集めた全国中学生強化合宿を実施

JVA ウェブサイトより作成

JVA では、①個人の可能性に応じて個別に専門的な指導をおこなう、②最良のスポーツ環境でトレーニングを継続して実施できる、③最適なスタッフのもとで随時アドバイスを受けることができる、の3点を基本条件とし、育成年代を導入期から完成期までの5段階に区分している（表Ⅱ-2-22）。

表Ⅱ-2-22 年代別指導方針

年代		期分け	指針
男子	女子		
U-13	U-11	導入期	バレーボールに専門的なトレーニングばかりではなく、様々な動きやスポーツを経験させ、身体のコーディネーション能力を高める。また、バレーボールを楽しみながら、技術の習得をおこなう。この時期の第一の目的は、バレーボールに親しませることである。スポーツマンシップに関する指導もこの時期からおこなわなくてはならない。
U-16	U-14	第1 育成期	基礎技術の完成を目指して、バレーボールの専門的トレーニングを開始する時期。この時期の子供は第2性徴期を迎えているものが多いので、個々の心身両面の成長段階に注意しながらの指導が必要とされる。また、発育発達段階の違いや、バレーボール経験年数の違い(小学生期に始めたものもいれば、中学生になってから始めるものもいる)からトレーニング負荷のかけ方など、多くの配慮が必要となる。
U-19	U-16	第2 育成期	ボールを落とさず、ラリーを続けることのできる能力を身につける時期。また、パワーアップのためのトレーニングを開始し、スキル要素の向上を図る時期。かなりの競技者が第2性徴期を終え、心身ともに本格的なバレーボールのトレーニングに対する準備ができています。
U-21	U-19	第3 育成期	パワーアップ、高レベルのスキル要素獲得とタクティクス要素の向上を中心とした指導をおこなう時期。
シニア		完成期	諸外国のチームとの対戦などから個人のスキル要素やシニア完成期のタクティクス要素の向上を図り、パフォーマンスを最高レベルに到達させる。

都道府県協会資料より

12. 近年の成果

近年の主要な国際大会から、JVA の強化・育成事業の成果をみることができる（表Ⅱ-2-23）。

表Ⅱ-2-23 主要な国際大会の競技結果

男子			
大会名	開催年	開催都市(国)	競技成績
オリンピック	2008	北京(中国)	1次リーグ敗退
世界選手権	2010	ミラノほか(イタリア)	13位
ジュニア世界選手権 (U-20)	2011	リオデジャネイロほか(ブラジル)	12位
	2009	ブネー(インド)	アジア予選敗退
ユース世界選手権 (U-17)	2011	ブエノスアイレスほか(アルゼンチン)	アジア予選敗退
	2009	バッサーノデルグラッパほか(イタリア)	14位

女子			
大会名	開催年	開催都市(国)	競技成績
オリンピック	2008	北京(中国)	5位
世界選手権	2010	東京ほか(日本)	銅メダル
ジュニア世界選手権 (U-20)	2011	リマほか(ペルー)	11位
	2009	パハカリフォルニア(メキシコ)	アジア予選敗退
ユース世界選手権 (U-17)	2011	アンカラ(トルコ)	7位
	2009	ナコンラチャシマ(タイ)	5位

JVA ウェブサイトより作成

13. 普及

JVA として、普及の公式な定義はないが、普及を目的として小学生のバレーボール教室の開催や、発展途上国へボールやバレーボール用器具を寄贈する活動をおこなっている（表Ⅱ-2-24）。

表Ⅱ-2-24 普及事業

事業名		内容
講習会	バレーボールをやってみよう ～Vリーグ選手と一緒にバレーボール教室	小学生のバレーボール未経験者及び初心者を対象に、Vリーグ選手が参加するバレーボール教室を実施。(2010年度参加者数:1,998人)
	バレーボールを上手になろう ～全国小学生バレーボール教室・指導者研修会	小学生のバレーボール経験者を対象としてバレーボール教室を開催、併せて小学生指導者を対象に指導実技研修会を各地で実施
国際交流	バレーボールバンク事業	発展途上国へボールほかバレーボール用器具を寄贈

JVA ウェブサイトより作成